

事前評価調査書

事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	南部林業事務所	
事業名	保安林改良事業		予定工期	平成27～平成28年度(2年間)	
地区名	阿佐	市町村名	座間味村	事業主体	
事業費	8,576 千円		補助率等	国 50%、県 50%	
整備数量	本数調整伐 2.83ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - -ア				
事業概要	本事業は、過密化し、表土が流出する等水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した保安林において、表土の流出による崩壊もしくは土砂の流出を発生させる恐れがある箇所の本数調整伐を実施し、林内に光を入れ明るくすることにより、下層植生の生育を促し、地表の侵食防止等の保安林の機能の維持強化を図るものである。				
評価					
事業の必要性・効果	(1) 必要性	本流域一帯は、リュウキュウマツを主体とする針葉樹と広葉樹との混交林であり、リュウキュウマツの平均樹齢が55年と高齢級の森林となっており、樹冠の閉鎖と樹木の過密化のため、林床まで日光が届きにくくなっている。これらにより、下層植生が減少し表土が洗われるなど水源かん養機能、土砂流出防止機能が低下しており、表土の流出や崩壊の発生のおそれがある。そのため、上層木の本数を調整(伐採)することにより、幼樹や下層植生の生育を促進させ水土保全機能の維持強化を図る必要がある。			
	(2) 効果	本事業の実施により、保安林の水源かん養機能及び土砂流出機能の維持強化が図られ、土砂流出、山腹崩壊等山地災害を未然に防止し、下流の人家、公共施設を災害から保全することができる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	事業地は干害防備保安林に指定されている。 座間味村から山地の保全や水資源の確保のため、保安林整備の要請があり、調整している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		洪水防止便益	25,090	降雨によって地表に達した雨水が当該地区の土壌に浸透あるいは蒸散せずに河川等へ流れてしまう最大流出量について、事業の実施により森林が整備された状態と整備されていない状態を比較し、森林整備による森林内からの最大流出量減少分を推定し、この減少する最大流出量を治山ダムで機能代替させる場合のコストを評価額とする。	
		流域貯水便益	1,691	事業を実施しようとする地域の年間降水量から実施対象区域の地被状況(整備済森林等)に応じた貯留量率により土壌内に浸透する降雨の量を推定し評価する。	
		水質浄化便益	3,578	全貯留量のうち生活用水使用相当分については水道代金で代替した費用で、その他の水量については、雨水利用施設を用いて雨水を浄化する費用によりそれぞれ按分して算出し評価する。	
		土砂流出防止便益	121,010	治山事業を実施する場合と実施しない場合の土砂流出量について、評価対象区域の年間流出土砂量の差により推計し、この土砂量を保全するために必要となる砂防ダムの建設コストをもって評価する。	
		土砂崩壊防止便益	7	治山事業を実施する場合と実施しない場合の土砂流出量について、評価期間の崩壊見込み量を比較し評価する。	
		合計	151,376	基準年:H27 評価期間:100年	
	総便益B	151,376	B / C	18.57	計算式 151,376/8,151=18.57
	総費用C	8,151			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託(本数調整伐)</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">8,576</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→					委託(本数調整伐)	←	→																総事業費(千円)		8,576				
		H27	H28	H29	H30	H31																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
委託(本数調整伐)		←	→																																									
総事業費(千円)		8,576																																										
(2) 関係機関等との調整状況	座間味村役場から山地の保全や水源の確保のため保安林整備の要請があり、調整している。																																											
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>[理由] 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。</p>																																											
自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	林地残材等の活用により土砂流出防止施設等を設置し、水質の保全を図る。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																										
	(3) 防災・減災効果等	土砂流出防止機能、土砂崩壊防止機能が維持、強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																										
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																										
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																										
評価結果																																												
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																										

事前評価調書

事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	南部林業事務所	
事業名	水源の里保全緊急整備事業		予定工期	平成27～平成30年度(4年間)	
地区名	座間味	市町村名	座間味村	事業主体	
事業費	104,778 千円		補助率等	国 90%、県 10%	
整備数量	谷止工4基、流路工192m、本数調整伐4.82ha				
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画 等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - -ア				
事業概要	本事業は、集落周辺の荒廃森林において、治山施設と森林整備を一体に実施することにより、集落の安全と安心を緊急に確保しつつ、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止機能、土砂崩壊防止機能等の保安林機能の維持強化を図るものである。				
評価					
事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	本流域一帯は、リュウキュウマツを主体とする針葉樹と広葉樹との混交林であり、リュウキュウマツの平均樹齢が55年と高齢級の森林となっており、樹冠の閉鎖や樹木の過密化のため、林床まで日光が届きにくくなっている。これらにより、下層植生が減少し表土が現れるなど水源かん養機能、土砂流出防止機能が低下しており、表土の流出や崩壊の発生の恐れがある。そのため、谷止工による渓流侵食の防止、上層木の本数を調整(伐採)することにより幼樹や下層植生の生育を促進させ水土保全機能の維持強化等、土砂崩壊・流出防止機能の高度発揮を図る必要がある。			
	(2) 効果	本事業の実施により、保安林の水源かん養機能及び土砂流出機能の維持強化が図られ、山腹崩壊、土砂流出等山地災害を未然に防止し、下流の人家、公共施設を山地災害から保全することができる。			
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	事業地は干害防備保安林に指定されている。 座間味村から山地の保全や水資源の確保のため、保安林整備の要請がある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		洪水防止便益	69,877	降雨によって地表に達した雨水が当該地区の土壤に浸透あるいは蒸散せずに河川等へ流れてしまう最大流出量について、事業の実施により森林が整備された状態と整備されていない状態を比較し、森林整備による森林内からの最大流出量減少分を推定し、この減少する最大流出量を治山ダムで機能代替させる場合のコストを評価額とする。	
		流域貯水便益	4,727	事業を実施しようとする地域の年間降水量から実施対象区域の地被状況(整備済森林等)に応じた貯留量率により土壤内に浸透する降雨の量を推定し評価する。	
		水質浄化便益	9,998	全貯留量のうち生活用水使用相当分については水道代金で代替した費用で、その他の水量については、雨水利用施設を用いて雨水を浄化する費用によりそれぞれ按分して算出し評価する。	
		土砂流出防止便益	336,944	治山事業を実施する場合と実施しない場合の土砂流出量について、評価対象区域の年間流出土砂量の差により推計し、この土砂量を保全するために必要となる砂防ダムの建設コストをもって評価する。	
		土砂崩壊防止便益	55	治山事業を実施する場合と実施しない場合の土砂流出量について、評価期間の崩壊見込み量を比較し評価する。	
		合計	421,601	基準年: H27 評価期間: 100年	
	総便益B	421,601	B / C	4.45	計算式 421,601/94,692=4.45
	総費用C	94,692			
	(2) 費用対効果未 記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託(本数調整伐)</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">104,778</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→					委託(本数調整伐)		←→				工事			←→									総事業費(千円)	104,778				
		H27	H28	H29	H30	H31																																					
	工種区分	調査・設計	←→																																								
委託(本数調整伐)			←→																																								
工事				←→																																							
総事業費(千円)	104,778																																										
(2) 関係機関等との調整状況	座間味村から山地の保全や水資源の確保のため、保安林整備の要請があり、調整している。																																										
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 [理由] 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																									
自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	林地残材等の活用により土砂流出防止施設等を設置し、水質の保全を図る。																																									
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																									
	(3) 防災・減災効果等	土砂流出防止機能、土砂崩壊防止機能が維持、強化が図れる。																																									
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																									
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																									
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																									
評価結果																																											
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 [理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																								

事前評価調査書

事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	八重山農林水産振興センター農林水産整備課	
事業名	海岸防災林造成事業		予定工期	平成27～平成28年度(2年間)	
地区名	黒島	市町村名	竹富町	事業主体	沖縄県
事業費	53,544 千円		補助率等	国 80%、 県 20%	
整備数量	植栽工0.41ha、防風工11,129m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - - ア				
事業概要	本事業は、連年の台風等による波浪、塩害、風害等気象害を受けて疎林化した潮害防備保安林において、植生を保護する防風工及び植栽工を実施することにより、防潮、防風機能の強化を図るものである。				
評価					
事業の必要性・効果	(1) 必要性	保安林を整備することにより、本地域の主要産業である畜産業の振興を図るため、農地(草地)を風害、潮害から保全する必要がある。 また、高潮や高波浪が農地、町道へ到達するのを軽減したり、津波到達時にそのエネルギーの減衰効果や漂流物を補足する効果を発揮させるために必要である。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮害、風害から保安林背後の町道、農地(草地)の保全が図れる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業地は潮害防備保安林に指定されている。 竹富町と黒島公民館に対し本事業による防潮林整備について調整している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風、防潮機能の維持強化を図り、背後の町道、農地(草地)の保全が図られる。 また、地元の受入体制も整っている。		
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	121,797	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	121,797	基準年:H27	評価期間:100年
	総便益B	121,797	B / C	2.24	計算式 121,797/54,448=2.24
総費用C	54,448				
(2) 費用対効果未記載の理由					

	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																											
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。																																												
事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">53,544</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	↔					工事	←	→																	総事業費(千円)	53,544				
			H27	H28	H29	H30	H31																																							
	工種区分	調査・設計	↔																																											
工事		←	→																																											
	総事業費(千円)	53,544																																												
(2) 関係機関等との調整状況	竹富町と調整済みである。																																													
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
	[理由] 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																													
自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																												
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																												
	(3) 防災・減災効果等	防風、防潮の機能が維持、強化が図れる。																																												
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																												
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																												
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																												
評価結果																																														
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																											
		[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																												

事前評価調査書

事業概要				
所管課	森林管理課		事業実施課	南部林業事務所
事業名	予防治山事業		予定工期	平成27～平成30年度(4年間)
地区名	志喜屋	市町村名	南城市	事業主体
事業費	223,682 千円		補助率等	国 90%、県 10%
整備数量	法枠工510㎡、落石防護網工1,600㎡、重力式擁壁工51m、落石防護柵工91m、アンカー工12本、排水工161m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備	
	具体施策	イ	森林の保全	
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-ア			
事業概要	本事業は、H26年6月の梅雨によって崩壊及び落石が発生したことから、土砂崩壊防止工等を実施することにより、山腹の安定を図り、森林の災害防止機能の発揮を図るものである。			
評価				
事業の必要性・効果	(1) 必要性	山腹崩壊の発生から、現在、一世帯が避難指示、1世帯が避難勧告受けまた市道の一部が通行止めとなっている。 今後、豪雨や台風等により斜面の風化・浸食が進行すると被害が拡大する事が懸念され、斜面下方の保全対象である民家(10戸)及び市道を保全するために対策を実施することが必要である。		
	(2) 効果	本事業の実施により、保安林の土砂流出機能、土砂崩壊機能の維持強化が図られ、山地災害から人家、公共施設を保全することができる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	南城市及び志喜屋区から事業の要請がある。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		山地災害防止便益	243,059	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し評価する。
		合計	243,059	基準年:H27
	総便益B	243,059	B / C	1.22
総費用C	199,593	243,059/199,593=1.22		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">223,682</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→					工事		←		→														総事業費(千円)		223,682				
		H27	H28	H29	H30	H31																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←		→																																							
総事業費(千円)		223,682																																										
(2) 関係機関等との調整状況	南城市及び志喜屋区から事業の要請があり、調整している。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 [理由] 事業実行に必要な調整を地元の協力を得て進めている。																																										
自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	既存の植生を活かし、また植生の侵入が容易となる工種を導入する。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																										
	(3) 防災・減災効果等	土砂流出防止機能、土砂崩壊防止機能が維持、強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																										
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																										
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																										
評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 [理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調査書

事業概要				
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課
事業名	予防治山事業		予定工期	平成27年度(1年間)
地区名	数久田	市町村名	名護市	事業主体
事業費	21,000 千円		補助率等	国 90%、県 10%
整備数量	落石防護柵600m ²			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備	
	具体施策	イ	森林の保全	
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - -ア			
事業概要	本事業は、連年の台風等により風化した岩が斜面上部に露出しており落石の危険性があることから、落石防止工を実施することにより、落石防止を図るものである。			
評価				
事業の必要性・効果	(1) 必要性	連年の台風等に伴う風雨により、当該山腹斜面直下の市道に風化岩の落石被害が発生した。山腹上部にはまだ不安定な風化岩が露頭しているため、今後の台風等による落石被害発生する恐れがある。そのため、市道、公共施設(公民館、体育館)の落石被害を未然に防止するための対策を実施することが必要である。		
	(2) 効果	本事業の実施により、保安林の土砂崩壊機能の維持強化が図られ、山地災害から市道公共施設を保全することができる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	名護市及び数久田区から要請がある。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		山地災害防止便益	29,948	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し評価する。
		合計	29,948	基準年: H27
	総便益B	29,948	B / C	1.43
総費用C	21,000	計算式 29,948/21,000=1.43		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">29,943</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	↔					工事	↔																	総事業費(千円)		29,943				
		H27	H28	H29	H30	H31																																						
	工種区分	調査・設計	↔																																									
工事		↔																																										
総事業費(千円)		29,943																																										
(2) 関係機関等との調整状況	名護市及び数久田区から要請があり、調整している。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	[理由] 事業実行に必要な調整を地元の協力を得て進めている。																																											
自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	既存の植生を活かし、また植生の侵入が容易となる工種を導入する。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																										
	(3) 防災・減災効果等	土砂崩壊防止機能が維持、強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																										
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																										
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																										
評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
	[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課	
事業名	予防治山事業		予定工期	平成27年～平成28年度(2年間)	
地区名	数久田2	市町村名	名護市	事業主体	沖縄県
事業費	70,000 千円		補助率等	国 90%、県 10%	
整備数量	土留工40m、植栽工0.2ha、木柵工1,110m、伏工888m ² 、水路工40m、集水桝3基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - -ア				
事業概要	本事業は、平成26年の台風8号による豪雨によって山腹斜面崩壊が発生したことから、土砂流出防止工、植栽工等により、山地災害防止を図るものである。				
評価					
事業の必要性・効果	(1) 必要性	平成26年の台風8号の豪雨による山腹崩壊により市道へ土砂が流出した。当該災害については名護市により土砂が撤去されたが、崩壊斜面の復旧対策は取られていない。そのため、今後の豪雨や台風等により崩壊が被害が拡大する恐れがあるので、人家(16戸)及び市道を保全するための対策を実施する必要がある。			
	(2) 効果	本事業の実施により、保安林の土砂崩壊機能の維持強化が図られ、山地災害から人家、市道を保全することができる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	名護市及び数久田区から要請がある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		山地災害防止便益	378,083	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し評価する。	
		合計	378,083	基準年:H27 評価期間:100年	
	総便益B	378,083	B / C	5.69	
総費用C	66,493	計算式 378,083/66,493=5.69			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">70,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→					工事	←→	←→																総事業費(千円)		70,000				
		H27	H28	H29	H30	H31																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事		←→	←→																																									
総事業費(千円)		70,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	名護市及び数久田区から要請があり、調整している。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 [理由] 事業実行に必要な調整を地元の協力を得て進めている。																																										
自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	既存の植生を活かし、また植生の侵入が容易となる工種を導入する。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																										
	(3) 防災・減災効果等	土砂崩壊防止機能が維持、強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																										
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																										
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																										
評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 [理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調査書

事業概要				
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課
事業名	予防治山事業		予定工期	平成27～平成28年度(2年間)
地区名	世富慶	市町村名	名護市	事業主体
事業費	75,340 千円		補助率等	国 90%、県 10%
整備数量	植栽工0.19ha、木柵工1170m、法枠工1400m ² 、土工4500m ³ 、水路工130m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備	
	具体施策	イ	森林の保全	
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - -ア			
事業概要	本事業は、平成26年の台風8号による豪雨によって山腹斜面崩壊が発生したことから、植栽工や土工等により山地災害防止対策を図るものである。			
評価				
事業の必要性・効果	(1) 必要性	平成26年の台風8号の豪雨による山腹崩壊により工場1棟に土砂が侵入した他、市道へも土砂が流出した。 当該被害については名護市により土砂が撤去されたが、崩壊斜面の復旧対策はとられていない。そのため、今後の豪雨や台風等により崩壊が被害が拡大する恐れがあるので、民家(10戸)、工場、市道を保全するための対策を実施する必要がある。		
	(2) 効果	本事業の実施により、保安林の土砂崩壊機能の維持強化が図られ、山地災害から人家、工場、市道を保全することができる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	名護市及び世富慶区から要請がある。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		山地災害防止便益	286,522	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し評価する。
		合計	286,522	基準年:H27 評価期間:100年
	総便益B	286,522	B / C	3.86
総費用C	74,210	計算式 286,522/74,210=3.86		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">29,943</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	←→					工事	←	→																総事業費(千円)		29,943				
		H27	H28	H29	H30	H31																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事		←	→																																									
総事業費(千円)		29,943																																										
(2) 関係機関等との調整状況	名護市及び世富慶区から要請があり、調整している。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	[理由] 事業実行に必要な調整を地元の協力を得て進めている。																																											
自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	既存の植生を活かし、また植生の侵入が容易となる工種を導入する。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																										
	(3) 防災・減災効果等	土砂崩壊防止機能が維持、強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																										
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																										
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																										
評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
	[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	八重山農林水産振興センター農林水産整備課	
事業名	保安林緊急改良事業		予定工期	平成27～平成29年度(3年間)	
地区名	崎枝	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	51,270 千円		補助率等	国 50%、県 50%	
整備数量	植栽工0.28ha、防風工568m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - -ア				
事業概要	本事業は、連年の台風等による波浪、塩害、風害等気象害を受けて部分的に疎林化した潮害防備保安林において、植生を保護する防風工及び植栽工を実施することにより、防潮、防風機能の強化を図るものである。				
評価					
事業の必要性・効果	(1) 必要性	保安林を整備することにより、本地域のサトウキビ生産の振興を図るため、農地を潮害、風害から保全する必要がある。 また、高潮や高波浪が農地、農道へ到達するの軽減したり、津波到達時にそのエネルギーの減衰効果や漂流物を補足する効果を発揮させるために必要である。			
	(2) 効果	本事業の実施により、風潮害から保安林背後の農道、農地(サトウキビ)の保全が図れる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	事業地は潮害防備保安林に指定されている。 石垣市と本事業による防潮林整備について調整している。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	78,735	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	78,735	基準年:H27 評価期間:100年	
		総便益B	78,735	B / C	1.56
	総費用C	50,487	計算式 78,735/50,487=1.56		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				

	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																											
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。																																												
事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">51,270</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	↔					工事	←			→															総事業費(千円)	51,270				
			H27	H28	H29	H30	H31																																							
	工種区分	調査・設計	↔																																											
工事		←			→																																									
	総事業費(千円)	51,270																																												
(2) 関係機関等との調整状況	石垣市と調整済みである。																																													
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
	[理由] 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																													
自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																												
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																												
	(3) 防災・減災効果等	防風、防潮の機能が維持、強化が図れる。																																												
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																												
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																												
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																												
評価結果																																														
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																											
		[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																												

事前評価調書

事業概要				
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課
事業名	保安林緊急改良事業			予定工期 平成27～平成28年度(2年間)
地区名	恩納	市町村名	恩納村	事業主体 沖縄県
事業費	26,000 千円		補助率等	国 50%、県 50%
整備数量	改植0.29ha、防風工708m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備	
	具体施策	イ	森林の保全	
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - -ア			
事業概要	本事業は、連年の台風等による波浪、塩害、風害等気象害を受けて部分的に疎林化した潮害防備保安林において、植生を保護する防風工及び植栽工を実施することにより、防潮、防風機能の強化を図るものである。			
評価				
事業の必要性・効果	(1) 必要性	保安林を整備することにより、本地域のサトウキビ生産の振興を図るため、農地を潮害、風害から保全する必要がある。 また、高潮や高波浪が農地、農道へ到達するの軽減したり、津波到達時にそのエネルギーの減衰効果や漂流物を補足する効果を発揮させるために必要である。		
	(2) 効果	本事業の実施により、風潮害から保安林背後の農道、農地(サトウキビ)の保全が図れる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	事業地は潮害防備保安林に指定されている。 恩納村と恩納区から保安林整備の要望があり、調整している。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		風害軽減便益	40,759	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。
		合計	40,759	基準年:H27 評価期間:100年
		総便益B	40,759	B / C 1.67
	総費用C	24,409		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			

	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																											
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。																																												
事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">26,000</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	↔					工事		↔																総事業費(千円)		26,000				
			H27	H28	H29	H30	H31																																							
	工種区分	調査・設計	↔																																											
工事			↔																																											
総事業費(千円)		26,000																																												
(2) 関係機関等との調整状況	恩納村と調整済みである。																																													
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
	[理由] 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																													
自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																												
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																												
	(3) 防災・減災効果等	防風、防潮の機能が維持、強化が図れる。																																												
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																												
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																												
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																												
評価結果																																														
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																											
		[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																												

事前評価調書

事業概要				
所管課	森林管理課		事業実施課	北部農林水産振興センター森林整備保全課
事業名	防風林造成事業		予定工期	平成27～平成28年度(2年間)
地区名	田名	市町村名	伊平屋村	事業主体 沖縄県
事業費	46,000 千円		補助率等	国 80%、 県 20%
整備数量	植栽工0.54ha、防風工1,020m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備	
	具体施策	イ	森林の保全	
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3 - (1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1) - - ア			
事業概要	本事業は、連年の台風等の風害や塩害等の気象害を受け疎林化した潮害防備保安林において、植生を保護する防風工及び植栽工を実施することにより、防潮、防風機能の強化を図るものである。			
評価				
事業の必要性・効果	(1) 必要性	伊平屋村の基幹産業は、サトウキビ生産等の農業であり、事業予定保安林の背後も農地であるが、当該保安林機能の低下により、台風や季節風による風害等を受けている。 このことから、機能の低下した保安林を整備し、農地を風害、塩害から保全する必要がある。		
	(2) 効果	本事業の実施により、風害等から保安林背後の農地(サトウキビ)等が保全され、地域の産業振興に繋がる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業地は潮害防備保安林に指定されている。 伊平屋村から治山事業の要望があり、また、田名区から治山事業施工同意がある。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、保安林の防風、防潮機能の維持強化を図り、背後の町道、農地(サトウキビ)の保全が図られる。 また、地元の受入体制も整っている。		
事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		風害軽減便益	169,849	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。
		合計	169,849	基準年:H27 評価期間:100年
	総便益B	169,849	B / C	3.96
総費用C	42,901	計算式 169,849/42,901=3.96		
(2) 費用対効果未記載の理由	-			

	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																											
		[理由] 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。																																												
事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">46,000</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	調査・設計	↔					工事	←	→																総事業費(千円)		46,000				
			H27	H28	H29	H30	H31																																							
	工種区分	調査・設計	↔																																											
工事		←	→																																											
総事業費(千円)		46,000																																												
(2) 関係機関等との調整状況	伊平屋村と調整が済んでいる。																																													
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
	[理由] 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																													
自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。																																												
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																												
	(3) 防災・減災効果等	防風、防潮の機能が維持、強化が図れる。																																												
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																												
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																												
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																												
評価結果																																														
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記 ~ の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																											
		[理由] 上記 ~ の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																												